

広島市告示第176号

令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、大芝公園ゴーカート使用料の公金事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
  - (1) 名称 株式会社第一ビルサービス
  - (2) 代表者の職氏名 代表取締役 坂根 紳也
  - (3) 住所又は事業所の所在地 広島市中区大手町五丁目3番12号
  
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和8年3月17日
  
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日